

平成18年度入来地域ふれあい市民会議

答 弁 要 旨

と き 平成18年4月14日（金）14：00～16：30

ところ 入来文化ホール

出席者 市：市長，収入役，総務部長，企画政策部長，市民福祉部長，産業経済部長，建設部長，消防局長，教育部長，議会事務局長，入来支所長，市政広報官，コミュニティ課長，広報室長

市議：種田弘二郎議員，上野一誠議員，初田健議員

地域：地区コミュニティ協議会長（副田・清色・朝陽・大馬越・八重）をはじめとする地区住民約200名

議題1（入来地域5地区）

入来地域および近隣地域と連携した環境整備について

副田地区には温泉，清色地区には武家屋敷群，朝陽地区には新大橋，八重地区には電波望遠鏡，大馬越地区にはグリーンツーリズム施設等資源がある。これらの資源にさらなる支援を要望するが，それに加えて隣接する他地域も視野に入れた観光プランを策定し，全ての地区が共に活性していくための，更なるソフト面の充実及び計画的なインフラの整備（愛宕観光道路の整備等）を要望する。

【建設部長】

市道入来愛宕線は，川内，入来方面から県立自然公園藺牟田池への観光道路として，パラグライダー基地への連絡道路として，春は千本桜観光道路としても利用されている道路である。未改良部分の幅員は平均4m程度あるが，急カーブが多いことから旧入来町において急カーブの切取りを適時実施しており，今後も待避所の設置，急カーブ箇所切取り及び側溝整備等について緊急性等を勘案しながら検討していきたい。実施の段階になったら用地買収等に協力をいただきたい。なお，抜本的な改良は難しい。

【産業経済部長】

入来地域は，温泉や武家屋敷群，電波望遠鏡，愛宕ビスタパーク，大宮神社の神舞，入来文書，キンカンと観光的素材が豊富な地域である。特に武家屋敷群については観光客が深く感銘している。

これらの観光資源については，薩摩川内市域内において，当地の「キンカン」はもと

より、隣接する藺牟田池や市比野温泉、東郷のみかんやイチゴ更には甌島などの観光資源を取り入れながら観光発信をしている。今後、市域を超えて、入来の武家屋敷群については市内の里、下甌と出水市や知覧とをタイアップした観光宣伝と誘客事業も検討すべきである。入来文書を縁にした福島県との交流も考えている。

観光協会で観光ルートコンテストを行い、5点のうち4点は入来地域が入っている。

また、新幹線全線開通も見据えて、清色城跡地や武家屋敷群一帯の整備も一層推進していくべきであると考えている。

現在、HP、広報紙、観光雑誌を通じ観光情報の発信をし、県外で開催される観光物産展等において積極的に紹介をしているが、さらに県外の郷土会や、薩摩川内大使等への案内に努め、市内外からの誘客、集客を図り、地域の振興、活性化に努めていきたい。

質 疑

観光道路の桜のことだが、早く手を打たないと千本桜が駄目になる。
早急にしていきたい。

【建設部長】

側溝等をいれて幅員が確保できれば取り組みたいが、用地買収を伴うと早急にできない。用地買収を伴わないものについては検討していきたい。

【産業経済部長】

桜が枯れているとのことなので、早速現地を調査して検討したい。

質 疑

観光について、君が代発祥の地というのもPRの一つに付け加えていきたい。

【市長】

観光パンフレットにも出ている。おっしゃる通り、君が代・日の丸等いろんな歴史的文化遺産は入来地域が一番であるということであるが、藺牟田のさざらしも君が代と関連があるので、リンクさせてPRしていきたい。

議題2（副田地区）

温泉場地区の計画的な整備について

温泉場地区区画整理事業は、ただ今進行中であるが、この事業に対する住民の期待は非常に大きいので、計画期間どおりの整備を要望する。

また、公営浴場の老朽化のため、区画整理事業の中でも早い時期の整備計画は考えられないか。今後、整備の仕方について検討を行っているというが、検討結果はいつ頃出るのか、地元説明会をいつ頃されるのか伺いたい。

【建設部長】

温泉場土地区画整理事業については、平成12年度より都市計画決定等の手続きを行い、当初計画、事業費：62億円、施行期間：H23年度迄、で事業を行ってきた。工事については、平成14年度から着手し、平成17年度までに事業費ベースで約15.7%の進捗率である。

市営公衆浴場、あぜろ湯、柴垣湯付近については、工事着手の前段階である仮換地指定を行う必要がある。

現在、仮換地指定を行っている立山地区の工事を行っており、公衆浴場付近の整備については、工事の進捗状況をみながら作業を進めたい。具体的な時期については未定。

また、平成17年度に現状の整理や湯ノ山掘削等の検討を専門のコンサルに依頼し、現計画の事業の再調査を行った。

その結果、移転補償費の積算額に補正率74.8%が乗じられ安く積算してあったこと、当初計画の補償額算出は平均単価で算出してあったが、今回建物の状況を調査し建物の状況に応じ区分毎の単価を算出し積算したこと、湯ノ山の掘削に伴う土工単価を当初計画は土砂だけで積算してあったが、岩も出ることが予測されることなども判明した。

このようなことから、当初計画の62億円が約90億円と思ってもよらない大幅な事業費の増額が見込まれることがわかった。

このことは、薩摩川内市全体の財政面に与える影響も大きいことから、今後の方向性について、関係機関との協議調整を踏まえ、地元説明会を5月頃を目途に実施したい。また、事業費の増額の報告及び湯ノ山掘削の検討結果については、「温泉場土地区画整理事業だより」で各権利者等に報告したい。

【市長】

天辰・駅周辺は保留地の単価が造成費よりも高く評価され、清算ができています。一方、入来町の区画整理の場合、平米あたりの造成費は4万円台、保留地を処分する単価は2万円台であり、うまくいかないで悩んでいる。相当な年数がかかるので、議会の意見を聞きながら対応していきたい。仮換地を終えられた方に迷惑がかからないようにしたい。

議題3（副田地区）

副田地区コミュニティセンターについて

副田地区コミュニティセンターは、3月22日に入来文化ホール別館へ事務所を移転した。協議会は夜間の会合等が多いので、指定管理者と施設使用について協議を進めて欲しい。

また、支所の組織見直しで入来教育支所が入来支所に事務所の移転をしたので、後々は旧入来教育支所を副田地区コミュニティセンターに出来ないだろうか。

【教育部長】

入来文化ホール及び別館の指定管理者は、株式会社総合人材センターに決定し、平成18年6月1日からの指定管理者導入に向け、協定書の作成を進めている。

入来文化ホール及び別館の運営は、入来文化ホール指定管理者募集要領の注意事項で「入来文化ホール別館は、副田地区コミュニティセンター及び副田地区公民館に位置づけられているため、事務室等の使用については、公民館長及び主事その他の関係者と協力し、連携を図ること。」と示しており、指定管理者より提出された入来文化ホール指定管理者指定申請書のなかで、「利用者・地域・指定管理者とのパートナーシップを構築する」「近隣住民のニーズに沿った運営・サービスの向上に努める」等の意思表示をしていること、更に指定管理候補者選定委員会でも「地域の御意見には十分耳を傾け、地域行事等にも積極的に参加し、一日も早く地域に溶け込みたい」と述べているので、地域の要望を優先し運営されていくものと考えている。

また、今後の協定書作成期間中の協議においても、改めて地域との連携を十分配慮した運営を行う旨指導したい。

組織見直しで入来教育支所は入来支所内に教育生涯学習課として移転したが、生涯学習センターとしての業務は変更はなく実施しており、入来地域の学習拠点としての役目を担っている。今のところ、本来の業務を進めるための施設として考えていきたい。

【企画政策部長】

副田地区コミュニティ協議会の要望により、条例改正・電算ネットワークの構築等を行い、平成18年4月1日から入来文化ホール別館に移した。

施設使用にあたっては、コミュニティ主事の配置により、指定管理者との調整がとれる体制にあるので、おおいにご活用いただきたい。

議題4（副田地区）

地域と薩摩川内市の連携について

合併して2年、本庁から直接の依頼などがあり、市民、地区コミ、自治会、支所の担当職員共々、困惑することがある。（例：基本健康診査申込表の地区コミへの回収依頼、リサイクル推進員の報酬振込通知が遅く自治会決算書の修正等）

また、行政情報が市民に十分に周知されておらず、意思が市へ伝わらない状況ではないかと考える。

市はそのような現状を把握しているのか、改善策等を考えているのか意見を聞きたい。

【市民福祉部長】

リサイクル推進員の年間補助金はこれまでも年度末に支給をしている。

補助金は市内全地域の自治会分をまとめて補助金申請事務を行うため、申請がそろった段階で振り込みを行い、その後各自治会へ払込通知書を発送している。

本年度は、年度当初にリサイクル推進員のお願いをしたところだが、36自治会の申請が当該振込先を自治会でなく個人口座を記入してあり、再依頼をして手続等が完了したのが2月下旬となり、補助金は3月20日に振込を行い、その後各自治会長宛に払込通知書を発送した。

今後は速やかに事務処理し、3月上旬に口座振込と通知書を送付したい。

平成18年度基本健康診査・がん検診申込表の回収依頼については、市民健康課長からコミュニティ課長及び地域振興課長に文書により依頼した。各支所には、保健師が地域振興課と協議し、各地区コミュニティへの回収依頼をお願いした。

しかしながら、回収依頼が地区コミュニティに十分に伝達されていなかった点もあるので、今後は支所及び地区コミュニティとの連携や周知方法を改善し、各コミュニティ協議会の協力がいただけるよう取り組みたい。

なお、今後とも基本健康診査・がん検診申込表の回収については、身近な地区コミュニティを通じて提出される方も多いと思われるので、協力をお願いしたい。

【企画政策部長】

本市における行政サービスの公平・平等による提供及び行政情報の伝達・周知を図るため、広報紙などの文書を毎月2回自治会文書として送達している。

発送文書については、事前に発送計画を自治会長に示している。計画にない文書については、コミュニティ課、各支所地域振興課を通じ送達している。

議題5（清色地区）

市道久木宇都・須ノ場線の改良について

国県道を結ぶ市道須ノ場線側からの入口から120メートル程が未改良である。車両等の離合も不便であり通学道路でもある。歩行者への危険も感じるため、改良を望むものである。

【建設部長】

市道久木宇都・須ノ場線については、松山団地・久木宇都集落から小・中学校への通学路であり、博愛園ディ・サービスへのアクセス道路としても利用されており利用度の高い路線である。このため、旧入来町において拡幅改良工事を計画し、全体延長552mの内450mの整備を終えている。112mが未整備で残っているが、地権者の同意が得られなかったためと聞いている。

道路整備には、地権者の協力が第一であるので、地権者の理解が得られれば整備について緊急性等を勘案し検討したい。

質 疑

未整備の120mのうち、約60メートルは買収済みである。その分だけでもできないか。残りの60メートルの買収はどこが行うか。

【建設部長】

買収は建設部の建設整備課が行っている。整備については他の要望もあるため、先の回答で示したとおり緊急性等を勘案して判断したい。

未整備120m区間については用地買収が済んだところ60m区間を離合場所を設置して解決できるのではと考えている。

議題6（清色地区）

市営住宅の建設を望む

清色地区には家を借りたいという人は多いが、適当な空き家はない。久木宇都地区に適地があるので、市営住宅の建設を望むものである。

【建設部長】

市、建築住宅課では平成17年度に今後10年を見通して、公営住宅ストック総合活用計画を策定し、実施については庁内で調整を図っていく。

その活用計画では、今後の人口・世帯数の変動等を考慮し10年後の管理戸数を現行の約2400戸から約100戸減の約2300戸と想定しており、新規住宅の建設は難しい状況で既存の住宅の集約建替えや改修が主な事業になる見込みである。

そのため、要望のある久木宇都地区に住宅を新設する場合には、現在清色地区周辺の老朽化した公営住宅を整理統合するような形での整備を考えたい。

国の補助を受ける公営住宅は、単身高齢者や低所得者などの社会的弱者の救済策が主目的であるため、要望として出された目的と合致しているか検証が必要である。

今回の要望が地元への定住が目的であれば、入居条件がある公営住宅より一般住宅や特定公共賃貸住宅が合致しており、地区コミュニティ等とも協議して要望を検討したい。

議題7（清色地区）

自然公園地に隣接する竹林の有効利用について

公園用地の未利用地の南西側には、孟宗竹が繁茂している状態にある。そこで、この孟宗竹林を有効活用するためにも、協議会で管理し、竹林のオーナー制度等により観光資源として活かせないか検討しているが、協議会での利用は可能か伺いたい。

また、竹林改良等を実施しようとする場合、補助の対象になるかも伺いたい。

【産業経済部長】

協議会での用地の利用は所定の手続を経れば可能です。しかし、現地は非常に繁茂しているため竹林の整備が先決と考えています。

竹林改良事業（かごしま竹の里づくり事業）は早掘りだけのこの生産促進に向けた、竹林改良に係わる県単事業である。

本事業は早掘りだけのこの生産促進のための事業であり、竹林を貸し出しするための改良事業ではないため補助事業の取り組みはできない。

当地については、国指定の史跡、埋蔵文化財に指定されている地域であり、関係機関との協議を要する。

竹林の整備が可能となった場合には観光資源として活かせないか検討したい。

質 疑

向山公園については20ヘクタール買収したうち、約10ヘクタールしか有効利用できていない。竹林を含めた他の地の利用も考えてほしい。また、旧入来町では平成11年度に国土調査が入る予定だったが武家屋敷・清色城跡を早くした経緯があるが、このような取扱いはできないか。

【産業経済部長】

先の回答の通り、残りの部分についてもたけのこのための竹林改良であれば補助事業の取り組みが出来る。

この補助事業については、県が3分の1、市が3分の1、事業主（コミュニティ等）が3分の1となっている。

地籍調査のことになると、建設部となるのでお互い連携していきたい。

議題8（朝陽地区）

朝陽地区コミュニティセンター施設の管理・整備について

朝陽地区コミュニティセンターは空港道路に面しており、外トイレはマナーの悪い利用者や不審者が多く、その対応に苦慮している。

そこで、大型車両の乗入れ規制ができないか、また、夜間の使用制限ができないか。

【建設部長】

朝陽地区コミュニティセンター敷地内の駐車場や広場は、本年4月より普通公園として管理している。

大型車両の乗入れ規制については、現状のままで大型車両だけを規制することは難しいが、とりあえず看板等により利用制限のお願いをすることとしたい。

また、夜間の使用制限については、この駐車場が地区コミの利用者の駐車場も兼ねているため、地区コミで朝夕の柵の管理をしていただけるならば、可能である。

議題9（朝陽地区）

新大橋国登録の意義と今後の対応について

国の有形文化財に登録された新大橋はどのような保存管理が行われるのか、また、新大橋周辺を観光地にして整備したいが河川等の規制の問題はないか伺いたい。

【教育部長】

新大橋は、国の登録有形文化財として、平成16年11月8日に文化財登録原簿に登録された。平成17年3月には、登録プレートと説明板を石碑に埋め込み設置した。

文化財の登録制度は、指定制度とは異なり、所有者等は文化財を活用でき、「文化財を活用（使用）しながら保存する。」としている。現況のままで活用・保存し、景観を変えず、地域の文化財として残していける。

【建設部長】

地元の皆様で、貴重な石橋を核に観光地として整備することは、大変素晴らしい。

ただ、河川区域については河川法が適用され、工作物等の設置は後川内川を管理している川内土木事務所との協議や許可が必要である。

具体的な計画ができれば、支所の産業建設課、または本庁の建設維持課に相談していただければ、地元の方々と同行するなどして県との協議に臨みたい。

議題 10（朝陽地区）

平木場橋の強度調査の実施について

新大橋の重量制限により、平木場橋を通る大型車両が増加している。平木場橋の強度調査の実施と問題がある場合は補修工事を要望する。

【建設部長】

平木場橋は昭和20年に建設された橋であり、以来約60年間地元住民の生活にはなくてはならない橋である。

平成13年度には県道川内加治木線から平木場橋まで約150mを整備し利便性を図った。

要望の件については橋梁の専門家が現地を調査し、改修工事が必要な場合は緊急性を勘案し、必要な予算を確保したい。

議題 11（朝陽地区）

入来支所での道路作業班の存続はあるのか

市政改革により職員数が減少しているが、道路作業班は存続があるのか伺いたい。

【建設部長】

市役所の職員や嘱託員等の削減は、合併効果を発揮させるには避けては通れないことであり、入来支所管内の道路維持補修等業務嘱託員も5名から4名へと減ったが、市民の皆様からの要望にすぐに対応できるなど必要である。

現在道路維持補修班の組織について、市の直営のまま続けるか民間委託業務にするか調査・研究中である。

議題 12 (八重地区)

赤仁田自治会と八重自治会の防火水壁の設置について

当地の水源地の取水量は微量で、配水池が空になると復旧するまでに時間がかかる。非常時にいつでも使えるように、夜間時の位置確認のためにも、誘導標識を設置した防火壁を河川に配置し、防火水槽として非常時に対応できるよう出来ないかと自治会内で検討してきた。

赤仁田川及び八重川に壁を設置し非常時に使用できるように下記の3点を要望する。

- (1) 2箇所の防火水壁設置・・・赤仁田川
- (2) 1箇所の防火水壁設置・・・八重川
- (3) 設置場への標識と利用道

【消防局長】

- (1) 赤仁田川の防火水壁について

現地に視察したところ、水量は豊富で、橋からの高さや川の深さなどから十分に取水が可能であり、渇水期等にも水量は満たされるということを地元の方に確認した。

以上の理由から赤仁田川の防火水壁は必要ないと考える。

- (2) 八重川の防火水壁について

要望された防火水壁近くに消火栓はあるが、警防の見地から消防水利が手薄であるので、入来支所や地元と協議しながら検討する。

なお、消防水利の基準では毎分1トンの連続40分以上を取水しなければならず、八重川の水量から考えると大規模な水壁になる。

防火水槽の建設も含めて検討するが、防火水槽は市内全域で年間約4基を優先順位をつけて整備しているため、速やかに出来ないことを理解いただきたい。

- (3) 設置場への標識と利用道について

市が設置する標識は防火水槽及び指定消防水利であり、一般的に自然水利には標識を掲げていない。このような水利を利用するのは、消防局及び消防団であり日ごろから警防調査で取水可能地点は把握しているからである。

利用道について、進入道路のことで推察する。八重川の要望地点は道路脇であり、進入道路は必要ないとする。

議題 13 (八重地区)
市道の改良について

- (1) 市道八重線の八重三文字から草渡までについて、運転中に危険を感じる場所がまだ数箇所あるので、危険突角箇所の年次ごとの視距改良を要望する。
- (2) 市道丸岡線について、大型の車の通行も頻繁になり、道路に凹凸が多く離合も困難であり、通学路でもあるので、早急な道路維持補修を要望する。

【建設部長】

- (1) 市道八重線は、地区住民の生活道路として利用されているが、突角部が多く通行に不便をおかけしている。
要望区間については、部分的に突角除去工事等を行ったが、解消されていない。
今後、八重線道路改良工事の進捗状況や緊急性を判断しながら、視距改良工事について検討する。実施の段階には用地買収等御協力をお願いしたい。
- (2) 本市道は、地区住民の生活道路ですが、幅員が3 m程しかなく離合が困難であり、コンクリート舗装に部分的にクラックが入っており、不便をおかけしている。
入来支所と連携し予算の範囲内で維持補修したい。
今後、このような維持補修的な件については、入来支所産業建設課に御連絡くだされば対応する。

議題 14 (八重地区)

「ふれあい市民会議」意見要望事項に対する措置模様の速やかなフィードバックについて

「ふれあい市民会議」を通じ信頼関係を強めていく必要があるが、提起された意見・要望の途中経過を含め措置模様等の迅速かつ適切なフィードバックが出来ないか。

【市政広報官】

ふれあい市民会議の答弁要旨の作成作業が遅くなり申し訳ない。今後は速やかに対応したい。なお、答弁要旨は市ホームページに掲載している。

進捗状況については、ふれあい市民会議を開催した年度末までの状況を取りまとめ各地区コミュニティ協議会長及び各支所に対して回答する。

【市長】

今後は可能なものについては、出来るだけ早く皆様方にお知らせできるように努力して参りたい。

予算については、予算査定が1月下旬になるので、そのときまで道路の予算が付くかどうか分からない。それまでの途中経緯を報告することになる。

議題15（八重地区）

自治会長の事務負担の軽減化について

自治会の引き受け手がない理由に、市当局から求められる事務処理を要する仕事が煩雑で多いことも一因であるので、下記について要望する。

- (1) 各種申請書類や報告物について年度が変わるたびに求めるのではなく、新年度に徴した資料で使えるのは使うとか、変更のあった箇所のみ報告させるとか、その報告が必要か等の検討。
- (2) 市当局で処理すべきものを、人手不足を事由に「行政連絡員」の自治会長に委ねていないか等のチェック。
- (3) 自治会長を育て支援するための環境づくりはどうあるべきかの検討等、自治体のスリム化だけではなく、自治会長の事務負担軽減策についても、あらゆる角度から総合的に検討・考察していただきたい。

【企画政策部長】

- (1) 自治会補助金の交付申請関連事務は、補助金制度の適正な運営に必要な手続きとしてお願いしているが、市の規則に定める様式に限定せず、各自治会の総会資料等の添付で受理するなど柔軟な対応に努めている。
- (2) 「行政連絡員」は、市広報紙の配布業務・調査依頼等など、パイプ役として重要な職務を引き受けていただいております。市としては、配付文書毎に必要なことや重要性を考慮し、自治会文書として配付いただきたい文書を検討の上、「行政連絡員」の負担を軽減できるよう調整している。
- (3) 毎年4月に自治会長研修会を開催し、自治会活動と係わりのある政策について説明している。また、自治会活動の質問・相談は、いつでも対応している。マニュアルとして、「自治会運営の手引き」を自治会長に配布している。

市からの送達文書は、市民へのサービス提供の充実と自治会長の負担軽減を図るため、情報提供すべき文書であるかについて十分検討しながら、年度当初に自治会文書発送計画を作成している。

質 疑

自治会長の事務負担について、全市的の実態はどうか。
前年度提出したもので、活用できる書類は是非活用してほしい。
グループ制への移行を契機とし、より住民の視点で仕事に取り組んでほしい。

【企画政策部長】

正確な数は把握していないが、多くの自治会で共通した悩みである。

【市長】

今後は税金で自治会の補助金を賄う。そうすると、税金の使途となるので補助金の使われ方について、自治会の収入・支出をチェックする必要があるが、なるべく、添付資料の簡略化になるよう努めている。

また、出来るだけ市民の視点に立った市政を進めている

各自治会長のご苦勞は多大なものであるということは分かっている。市の行財政改革に併せて、負担軽減に努めたい。

議題 16 (大馬越地区)

コミュニティ協議会への助成金の計算方法について

小規模の協議会は行事を行えば行うほど、資金不足になり住民負担の増になってしまいうので、基礎金額を増額し戸数単価を減額するなど、助成金の算定方法について配慮をお願いします。

【企画政策部長】

地区コミュニティ協議会の発足に伴い、自治振興及び社会教育振興に交付していた補助金を統一し、地区コミュニティ協議会に対し一括して交付した。

現在、補助金制度の見直しに着手しており、平成17年度の決算状況も参考にしたい。

厳しい財政状況の中、平成18年度当初予算において「コミュニティ活性化事業補助金」を予算措置した。地区振興計画に登載されている事業で、地域性を活かした事業(たとえば、特産品の開発・販売等)が対象であるので、御活用いただきたい。制度としては、3分の2が対象であり、のこり3分の1は地元負担となる。金額的には3分の2で20万円以内とするものである。

薩摩川内市の地区コミュニティの補助金の算定基準は、世帯規模割、世帯数割、事務運営費割の3つである。大馬越地区は347世帯なので、世帯規模割では448,600円、世帯数割では104,000円、事務運営費割では924,000円で、合計1,476,700円となり、一世帯あたり4,255円を補助金として支出している。

質 疑

計算方法を考えていただきたい。世帯割りをされると、小さな地区として、大きな地区と同じような事業を組んでも運営できない。

【企画政策部長】

現在補助金制度の見直し作業に着手しているので全ての補助金を平成18年度に検討し、平成19年度から新しい補助金になる。

48地区あるが、人口が70人から1万3千人まであり、組織のあり方、補助金制度も千差万別である。なんとか財務課と相談して編み出したのが現在の算式である。

大馬越地区は一世帯あたり4,255円であるが、川内地域では1,173円であり、1世帯あたりの差がある。

自治会・地区コミは最重要施策であるので円滑に進むような工夫をしてもらいたい。組織上の数が違いすぎるので一律平等は難しい。

議題17（大馬越地区）

議会の放映について

市議会の開始時間の遅れが発生した時は文字放送でも流して周知されたい。

また、質問者と答弁者だけでなく議場内の様子や、休憩時間等には市内の風景の放送など、より身近な市議会広報をお願いする。

【議会事務局長】

これまで開始時刻が変更になった場合は、議長から開始予定時刻の告知を放映してきたが、この放送は一過性のもので当該放送の後に視聴を始めた者には伝わりにくい。平成17年度中にテロップ放送が可能となるようシステムの追加を行った。今後は、開会時刻の変更、再開予定時刻等についてテロップにより文字で放送することとしたい。

一般質問中に議場内の様子を放映することについては、3台のカメラのうち、マイクと連動しているカメラに切り替わるという設定になっているため、これまでの画面となる。ご理解いただきたい。

市内の風景の放送等については、機器整備・専門職員の配置を行うことにより可能ではあるが、新たな膨大な支出を伴うこと、人的配置等を考慮すると、無理ではないか。ただし、現在でも議会放映と異なるチャンネルでは、市内の観光、行事等の映像を放映中であるので、休憩時間についてはそちらを御利用いただきたい。

質 疑

議会事務局に初めていくと、どう議会を聞いていいか分からない。何の資料もない。一般の人が来ても分かるようにできないか。議員必携もあるらしいが、議会も開かれた場にしてほしい。

【議会事務局長】

議会は開かれた場であるべきと考えている。議会事務局の入口に質問者、質問事項の資料を用意している。議員必携については、会議則等を定めてあるものであり、市民に見せられないものではないので、必要であれば情報公開等で請求を行っていただきたい。

質 疑

事後報告は良くあるが、写真でもいいからホームページに今日ほどの議員が質問するだとか、土日に見れるようビデオを取るとか、予定はないか。

【議会事務局長】

今年度から、議会に関わるホームページを立ち上げたところである。ビデオについては今後の検討課題とさせていただきたい。

議題 18 (大馬越地区)

ふれあい市民会議の日程について

平日の午後では市民は働いている時間帯で、出席できる方は限定される。
本会議の趣旨を考えれば、市民の参加しやすい日と時間に設定していただきたい。

【市政広報官】

市民の皆様にごできるだけ多く参加してもらい、いろいろな意見交換をしたいと考えている。平日に休みを取って参加するのは難しいことも理解できる。平日か、休日かについても意見がいろいろあり、賛否両論ある。

平日の夜に開催した地域もあった。暗いと会場に不案内の方もおられ事故や怪我が心配される。

いずれにしても、開催日程については、支所、地区コミュニティ協議会と十分連携をとりながら設定したい。

質 疑

2年に1回とのことであるが、前回もここであった。入来は5地区あるので、市民ふれあい会議の趣旨を考えれば場所を変えるなどの考えはないか。

【市政広報官】

昨年250名参加していただいた。今回200名程度であり、駐車場等を満たす場所があれば考えていきたい。

【入来支所長】

ふれあい会議の場所については、地区の会長と連絡を取りながら、また、入来文化ホールの活用を考えながらこちらに設定した。

【市長】

貴重な意見を伺った。駐車場、会場のスペースの問題等いろいろあるが、できるだけ交互にできるような方法を考えていきたい。

質 疑

以前役場前停留所があり、その前に入来町時代の駐車場があったが、それを地権者に返し、それに伴いバス停が移動した。施設がいくつかある中で、三叉路に停車するので非常に危険を感じる。バス停の移動を検討していただきたい。今の職員駐車場が適所と思う。

【市長】

早速危険箇所を調査させる。停留所はバス会社との協議が必要。

【産業経済部長】

バス停の移動・新設についてはこれまでも例があるので、まず現場を見て、バス会社と協議し、なるべく早く危険性のない場所に検討したい。

【入来支所長】

駐車場については、入来地域は大きな借地が3カ所あったが、2ヶ所を有効利用しようということで今の形になった。

質 疑

高齢者の医療費について、早期発見・早期治療が医療費を抑えることに繋がる。本年度から健康検診で受けられない内容もある。負担額を示し受けられるような施策はないか。今の制度は5歳刻みで受けられるのが決まってくるので有料でいいから受けたいという希望があるようだ。

【市長】

高齢者の医療費は大変なものになっている。国民健康保険だとか、老人保健医療を見るといずれも100億を超える給付金になっている。

高齢者の方々が、出来るだけ元気で寝込まないように老後の生活をすごすために、こつこつクラブ、きんにくクラブなどを保健師、市の職員等が指導している。お電話いただければ、保健士を派遣して指導する。

5歳刻みで受けられないということがないように、実費を払って受けられるよう持ち帰って市民健康課とも協議をしたい。

質 疑

釣尾川が一級河川であって、工事が遅れているのではないか。

旧入来町の時に川下から工事をするということだが、実際は違った。そのせいで4月5日の雨のとき大変なことになる一歩手前だった。そのことについて。

【建設部長】

釣尾川について、河川にかかる用地を区画整理で産み出す手法を取っている。県と一緒に事業をしてほしいとお願いをしているが、県も財政的な関連であろうが、着手していない。引き続き要望したい。

当時のいきさつが分からないが、排水路みたいなものは川下から手をつける。これは、上からすると下がやられてしまうためだが、釣尾川についてそれに該当するかは分からない。ただ流末の先が別々だと、各々独立しているため上下には関係ないはずである。